

第16回全国クラブチームサッカー選手権大会栃木大会 大会要項

- 1 日 時 平成21年3月29日・4月5日・12日・19日・26日
5月10日・17日・24日・31日
- 2 場 所 栃木県グリーンスタジアム外
- 3 主 催 (財)日本サッカー協会・全国社会人サッカー連盟
- 4 主 管 (社)栃木県サッカー協会・栃木県社会人サッカー連盟
- 5 後 援 (株)栃木放送・(株)下野新聞社・(株)共同通信社
- 6 大会役員 (社)栃木県サッカー協会役員・栃木県社会人サッカー連盟役員・専門委員
栃木県派遣審判員・参加チーム代表者・監督・登録審判員
- 7 参加資格 ①平成21年度に(財)日本サッカー協会並びに栃木県サッカー協会及び栃木県社会人サッカー連盟に加盟・登録手続をした第1種登録のチーム並びに選手であること。
②自衛隊、自治体、大学、高専、専門学校の連盟加盟チームは出場できません。
③参加チーム名は、法人名(組織名)を冠していないこと。
④3月2日までにエントリーを完了したチームであること。
⑤参加選手は、エントリー用紙に記載された選手であり、選手証を持参すること。
(選手証は、前年度(2008年度)の選手証とし、新規登録選手については組合せ抽選の日に
出場許可証を提出し大会事務局の承認を得ること。)
なお、追加登録選手については2009年度の選手証で出場を認める。
但し、追加登録選手が出場する場合は、全ての選手が2009年度の選手証で出場すること。
(注)2009年度にチームが合併したチームについては、チーム登録した母体の選手証は、前年度
(2008年度)の選手証とし、その他の選手は出場許可証を提出し大会事務局の承認を得ること。
⑥競技に参加する競技者は、スポーツ傷害保険に加入すること。
- 8 代表資格 ①優勝チームは、関東大会に県代表として出場する資格が与えられる。
- 9 競技方法 ①トーナメント方式により、優勝チームを決定する。 ※第3位決定戦は行なわない。
②1部リーグのチームはシードする。
- 10 競技規定 ①2008・2009年度(財)日本サッカー協会制定の『サッカー競技規則』による。

②試合時間は70分とし、勝負が決しない場合は、PK方式により次戦への進出チームを決定する。ただし、準々決勝からは、試合時間を80分とし、勝負が決しない場合は20分間の延長戦を行い、さらに決しない場合はPK方式とする。

ハーフタイムのインターバルは10分間とする。

③競技者の交代は、試合開始前に9名まで主審に通告しておき5名まで交替することができる。

④本大会において退場を命ぜられた競技者は、次の1試合に出場することが出来ない。その後の処置については規律フェアプレー委員会の処置に従う。また、警告を通算して2回受けた競技者は、次の1試合の出場を停止する。

⑤試合最少人数は、7名とする。なお、試合開始時は11名とすることが望ましい。

⑥棄権した場合は原則として次年度の出場が出来ない。

※エントリーし、代表者会議等に欠席した場合も棄権扱いとする。

11 参 加 料 10,000円 納入は3月2日までをお願いします。

振込銀行名 足利銀行 一条町支店 普通口座 3255699

口座名義 社団法人 栃木県サッカー協会(一般)理事 森山真弓

※エントリーし、代表者会議に欠席した場合も参加料は徴収します。

12 代表者会議 ①日 時 平成21年3月14日(土) 受付 18時30分

及 び ②会 場 コンセーレ(宇都宮市) 開会 19時

抽 選 会 ※参加料の領収書、ユニホーム(正・副)、出場許可書(写真添付)を持参して下さい。

13 大会スローガン **めざすは『フェアプレー』社会人サッカー**

大会事務局

競技担当 〒321-0932

宇都宮市平松本町308 エイトハイツB206

土 屋 誠 TEL028-639-1026

審判担当 〒329-1104

宇都宮市下岡本3796-7

菅 野 仁 和 TEL028-673-7510

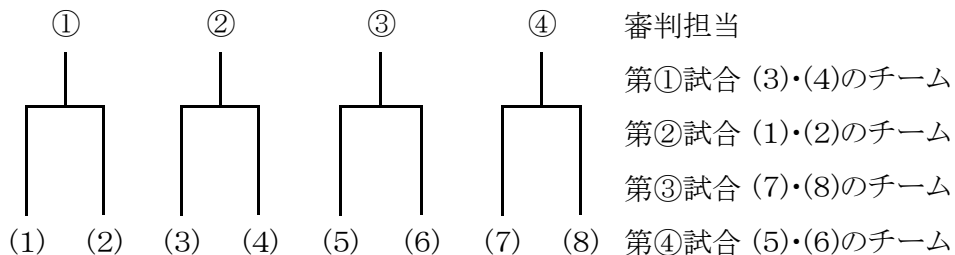
第16回全国クラブチームサッカー選手権大会栃木大会運営要項

- 1 注意事項**
- (1) メンバー用紙・交代用紙は、県協会等の公式の物を使用し、フルネームで記入すること。
 - (2) 交代用紙は、監督のサイン等必要事項を必ず記入すること。
 - (3) 選手のエントリーは、試合開始30分前までに試合責任者にメンバー用紙を提出し、相手チームとも交換する。
 - (4) 試合球は検定5号球とし、両チーム持ち寄りとする。
 - (5) 競技者は、エントリー表に登録された色のユニホームで出場する。
なお、登録外のユニホームでの出場は認めない。
※正・副2着のユニホームを常時携帯すること。
 - (6) 会場の準備は、第1試合の両チームが1時間30分前に集合し、試合責任者の指導を受け、各チームの代表者が責任を持って行う。
 - (7) 会場の後片付けは、最終試合の両チームが試合責任者の指導を受け、各チームの代表者が責任を持って行う。
 - (8) 審判服・ユニホーム着用時は禁煙とする。
 - (9) 試合会場のゴミは、各チームが責任を持って処理する。
 - (10) チームの代表者又は責任者は、会場に到着したとき、速やかに試合責任者に報告し、指示を受けること。
- 2 試合責任者**
- (1) 試合開始1時間30分前に行き、会場準備に関する両チームへの指導・監督及び試合後の会場片付けの指導・監督を行う。
 - (2) 試合をスムーズに進行させるため、当該試合の『試合責任者』としての役割を果たすこと。
 - (3) トラブル発生時は、試合責任者が審判・チーム代表者を招集し、的確に対応すること。
 - (4) 試合開始30分前に両チームより提出されたメンバー表はエントリー表で確認すること。
 - (5) メンバー表の確認終了後、審判員と試合の確認を行う。
 - (6) 試合終了後、審判員に手当を渡し、所定の用紙に手当受領サインをもらう。
 - (7) 試合の結果を『試合結果表』に記入し、特に警告・退場者がある場合は、該当チームや主審に確認し、記入する。
主審担当者から『審判報告書』を引き受け、次の試合責任者に引き継ぐ。
 - (8) 最終試合の試合責任者は、全試合の試合結果を新聞社等に5時までに連絡し、『試合結果表』を大会事務局競技担当、『審判報告書』を大会事務局審判担当まで2日以内に送付すること。
※トラブル等は必ず当日電話にて大会事務局に報告すること。
※その他不明な点は、試合責任者行動基準による。

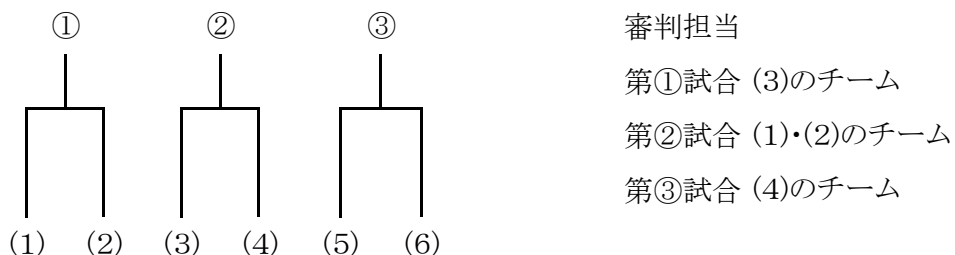
3 審判

- (1) 準々決勝の前の試合までは、各チーム2名ずつ登録審判員を出し、自チームの前後どちらかの試合の審判を担当する。

◆2・4試合の場合



◆3試合の場合



- (2) 試合を担当する審判員は、必ず審判員手帳を携行し試合開始30分前までに集合して、十分打ち合わせを行う。

また、審判服(上・下)・ストッキング・胸章を着用する。副審はフラッグを用意する。

- (3) 準々決勝～決勝の試合は、県社会人連盟から審判員を派遣する。
- (4) 各主審担当者は、試合終了後『審判報告書』を記入し、試合責任者に提出する。

4 その他

- (1) 審判及び試合責任者の1試合当たりの手当は下記の通りとする

①審判	○一回戦から準々決勝の前の試合	主 審	1, 000円
	○準々決勝から決勝	主 審	4, 000円
		副 審	3, 000円
		第四審	2, 000円
②試合責任者			2, 000円
③マッチコミッショナー(決勝戦のみ)			4, 000円